

# わが社の運輸安全マネジメントの取組実施期間（2026年1月1日～12月31日）



毎年度等、下記の具体的な取組方策を定めたら社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日、改善処置等必要な方策を立てたときに掲示し直します。

## ・わが社の事故防止のための安全方針

### 輸送の安全は業務の基本

指差し呼称・呼称運転の完全実施（発進時直前に前後左右の安全確認で発進時の固定障害物との事故防止）

車両美化の実施（4S：整理・整頓・清掃・清潔）

### ・社内への周知方法

本社及び各事務所、各営業所へ掲示

## ・安全方針に基づく目標（2026年1月1日～12月31日）事故発生率：0.015%以下

社内安全ルールの完全実施：シグマ5つの誓いと構内3原則！※1 固定障害物との事故防止！※2 適性診断結果を活用した事故防止！

重大事故「ゼロ」：人身、追突、無人暴走、踏切事故、健康起因事故！

※SAS自己診断表によるチェックを実施して要注意者には精密検査受診の後追いを指導！

## ・目標達成のための計画（2026年1月1日～12月31日）

※1 発進時直前左右の安全確認行動を見える化した注意喚起ポスターを月ごとに作成して浸透を図り発進時の固定障害物との事故を防止

※2 適正結果表から（動作、運転態度、認知・処理機能、視覚機能など）心理的面、生理的面から個人特性を把握して性格別に分類した安全教育

## ・わが社における安全に関する情報交換方法

毎月の安全教育資料（前月の事故発生状況・月ごとの事故防止対策、安全目標・12項目・前年同月に発生

した重大事事故事例）等を運行管理部が全営業所へ通達して各所長が全所員に資料を活用した安全教育

## ・わが社の安全に関する反省事項（2025年1月1日～12月31日）

毎月の安全教育や事故速報及び運行管理部通達等の指示事項が教育されている営業所と、

掲示だけや、通り一遍な教育になっている営業所があり全社員が安全意識を改めるまでには至らなかった

## ・反省事項に対する改善方法（2026年1月1日～12月31日）

2025.11.15開催全所長安全会議で安全教育の見直しをテーマに「教育の時期、実施者、時間、保管、教育記録簿の記載方法を指導」



毎年度等、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

## ・わが社の安全に関する目標達成状況（2025年度目標達成結果）

目標：「人身事故0」「追突事故0」「踏切事故0」「無人暴走事故0」「健康起因事故0」

達成：「人身事故」「追突事故」「踏切事故」「無人暴走事故」「健康起因事故」

未達成：なし

軽微事故が「15」件と多発した為、継続して事故防止研究会の強化を図り事故撲滅に向ける

## ・わが社の事故に関する情報

2025年度：自動車事故報告規則（昭和26年運輸省令）第2条に規定する事故の発生は無し

注）輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等（写）、改善報告書（写）を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付： 2026 年 1 月 1 日

会  
社  
名

シグマロジスティクス株式会社

代  
表  
者  
名

平澤 繁樹